

## 2014 年度 障害者雇用分科会における年度目標の評価について（案）

2014 年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

### （障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

#### ○ ハローワークにおける障害者の就職件数について

〔2014 年度目標〕 前年度（77,883 件）以上

〔2014 年度実績〕 84,602 件

2014 年度の実績は 84,602 件であり、前年度から 6,719 件増加となり目標を上回った。これは、企業における障害者雇用への理解が進んでいること、就職を希望している障害者が増加していること、各種雇用支援策の充実を図っていることなどが理由と考えられる。特に、精神障害者については、2006 年度から各企業における障害者の実雇用率に算入できるようになったこと及び 2013 年度に成立した改正障害者雇用促進法により 2018 年度から法定雇用率の算定基礎に加わること、精神障害者の雇用に係る企業の理解が深まってきていること、各種助成措置、就職支援ナビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーターの配置などにより、ハローワークにおいて積極的に雇用促進を図っていること、地域障害者職業センター等の支援機関による支援が充実してきたことなどが理由と考えられる。

#### ○ 障害者の雇用率達成企業割合について

〔2014 年度目標〕 2015 年障害者雇用状況報告において、前年度と比較して 1.5%pt 以上上昇すること

〔2014 年度実績〕 47.2%（前年度実績 44.7%（2.5 ポイント上昇））

2015 年度の障害者の雇用率達成企業割合は、47.2%であり、前年度から 2.5 ポイント上昇し目標を上回った。

企業規模別にみると、全ての規模で昨年を上回っているが、中小企業に重点を置いた雇用率達成指導や就職面接会等の取組を実施したことや企業におけるコンプライアンス意識の高まり等により、100 人～300 人未満規模（45.9%→50.2%）及び 1,000 人以上規模（49.5%→55.0%）において高い達成状況となった。

また、雇用障害者数は 12 年連続で過去最高を更新するなど、民間企業における障害者雇用は着実に進展している。

今後も、企業からの求人の充足を的確に行うとともに、事業所に対する厳正な雇用率達成指導を実施していく。

- 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合について

〔2014 年度目標〕 前年度（69.3%）以上

〔2014 年度実績〕 69.1%（前年同期実績 69.3%）

平成 26 年度の就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は 69.1%であり、目標である 69.3%をわずかに下回ったものの実績は堅調である。

引き続き、目標達成に向けて、精神障害者雇用トータルサポーターの質の向上を図りつつ、精神障害者である求職者に対するカウンセリングや就労準備プログラム、事業主への意識啓発等の総合的な支援を実施していく。